

第4章 基本方針

1. 基本理念

本市は、都市の将来像を「未来へつなぐ～ひと・まち・自然～」と定め、将来にわたり地域に愛着をもって生活できるまちづくりを目指しています。第3次計画では、特に総合計画の基本目標である「自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり」を環境面から実施していくことが求められます。

また、本市、あるいは地球全体をとりまく環境の変化は著しく、地球温暖化対策など急務の課題も多くあります。環境問題はその地域で暮らし、活動する一人ひとりが、将来を考えて行動することが非常に重要になります。そのため、第3次計画においては、第2次計画で掲げたあるべき姿「みんなで考え子ども達に伝え残す ひと・さと・しぜんの環(わ)のまち のおがた」の理念を引き継ぎつつ、市民・事業者・行政が一丸となって環境保全に取り組んでいくため、「みんなで行動し未来につなぐしぜんのまちのおがた」を基本理念とします。

2. 環境目標

本市の基本理念を実現するために以下の環境目標を設定します。

① 命の営みの基盤 ～自然環境

本市は、遠賀川や彦山川、犬鳴川などの水辺の空間や、福智山麓の山々や六ヶ岳などに囲まれた自然豊かな地域です。これらの豊かな自然を保全・再生することで、心豊かに自然と共生するまちを目指します。

② 健康で快適な生活の基盤 ～生活環境

市民が健やかに安心して暮らしていくためには、水や大気、土壌などの環境を良好に保つことが重要です。また、市街地や河川敷などの環境美化を進め、快適な生活環境の維持を図ります。

③ 持続可能な社会の基盤 ～地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

地球温暖化による気候変動問題は、世界規模で解決する急務の課題となっています。真夏の猛暑日の増加、集中豪雨など私たちの暮らしも影響を受けています。日々の社会・経済活動は、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出と深く関わっていることから、市民、事業者、行政が一丸となって脱炭素社会に向けて取り組んでいきます。

④ 自律・協働・つながりの基盤

環境問題は社会・経済活動と密接に関連し、様々な要素がからみあって複雑化しています。環境問題の解決のためには、私たち一人ひとりが環境に関心をもち、自分のこととしてできることから着実に取り組む姿勢が求められます。そのような環境意識を醸成していくために、環境教育や学習の機会を増やし、世代や主体に関わりなく気軽に自由に活動できる地域づくりを進めます。

3. 施策の体系

環境目標	行動方針	取組みの方向性
I. 命の営みの基盤 ～自然環境	① 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の維持・保全 ● 生物多様性、生態系の保全 ● 自然とふれあえる場の創出・確保
II. 健康で快適な生活の基盤 ～生活環境	① 水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質改善対策の促進 ● 河川環境の維持・保全
	② 良好的な生活環境の維持・保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 騒音・振動の低減、大気・土壌の保全など公害対策の徹底 ● 環境負荷低減に関する啓発
	③ 快適きれいなまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内美化・緑化活動の推進 ● 関係機関と連携したパトロールの強化
III. 持続可能な社会の基盤 ～地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	(1) 温室効果ガスの排出量の推計、排出量の削減目標値	
	① 温室効果ガスの排出量の推移	
	② 直方市の温室効果ガス排出量の特徴	
	③ 温室効果ガス削減量の目標値設定	
	(2) カーボンニュートラルに向けた取組み	
	① 市民・行政の省エネ活動・再エネ導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅や公共施設における省エネ設備・再生可能エネルギーの導入促進 ● 生活における省エネルギー活動の促進
	② 企業のカーボンニュートラル促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信の強化 ● 企業のCO₂排出削減に関する支援 ● 専門家派遣による省エネの促進
	③ 循環型社会のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 4R の推進 <ul style="list-style-type: none"> Refuse(リフューズ) : 断る Reduce(リデュース) : 減らす Reuse(リユース) : 再使用 Recycle(リサイクル) : 再資源化
IV. 自律・協働・つながりの基盤	① 学ぶ場・機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 世代や興味・関心に応じた学習機会の創出 ● 市民の自発的な環境学習活動の促進
	② 活動主体の多様化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる世代の環境保全活動への参加促進 ● 市民、学校、企業などの交流促進